

# 『関東・水と緑のネットワーク拠点百選』

～将来に残したい『自然・風景・人』のつながり～

つなげよう！  
あなたのまわりの  
身近な自然

## 募集要項

第4回募集締切 平成24年 5月11日(金)  
審査結果の発表・表彰 平成24年8月頃(予定)

将来に残したい関東の自然を募集します

川や池、湿地、海辺といった「水」  
雑木林や草原などの「緑」

将来に残したい自然と  
そこで活動している主体を募集し、  
『関東・水と緑のネットワーク拠点百選』として  
選定します。

選定された主体に対して  
費用負担、技術アドバイス、広報など  
様々な方法で、応援します。

URL <http://kan-koueki.net/hyakusen/>  
主催 (社) 関東建設弘済会 (財) 日本生態系協会

## 第4回『関東・水と緑のネットワーク拠点百選』

～将来に残したい『自然・風景・人』のつながり～

### 募集要項

#### 1. 事業の概要

『関東・水と緑のネットワーク拠点百選』は、これからの関東地域における、身近な地域にある風景や自然、そしてこれらの人とのかわり・つながりを考え、その意義を広く伝えていくことを目指したものです。重要拠点として位置づけられるような取り組み場所を募集し、書類選考、現地審査を経て、評価し、生物多様性の保全・再生に資する場所および取り組み（計画でも可）について支援します。同事業を通じて、これからの地域のあり方を考えていくとともに、環境学習の場づくりなどを進めていきます。

#### 2. 評価観点

その場所が、保全上どのような意義があるか、また保全活動の内容について評価します。活動内容が、既存の取り組み事例を対象とするだけでなく、今後、より質の高いビオトープ\*を整備するための構想・計画についても評価の対象とします。

※ビオトープとは、野生の生きものがくらす場所という意味です。

##### 【保全上の意義】

- ・自然・景観の質
- ・生物多様性保全上の意義
- ・ネットワーク拠点としての重要性
- ・その他公益的な意義 など

##### 【保全活動・実施計画の内容】

- ・保全管理の方針・計画
- ・実現性・持続可能性
- ・学習の場としての活用状況
- ・先進性・話題性 など

※必ずしも上記すべての項目に該当している必要なく、いずれかの項目において優れている活動についても評価の対象とします。

#### 3. 募集対象

(1) 募集地域の範囲：関東地域1都7県（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県）です。

(2) 募集対象地・施設：水と緑のネットワークの形成という観点から、河川、道路にとどまらず、私有地、公共施設敷地、校庭など、一定の要件\*を満たすものを幅広く募集します。対象地の規模の大小、私有地・公有地は問いません。

※一定の要件とは：生物多様性の保全・再生に資すること

一定の公共性を有する公開が行われていること（ただし、希少種の保護などを目的として、立ち入り制限をしている場合など、この限りではない）

(3) 募集対象地・施設の具体例：募集対象となりうる場・施設の例をあげると以下のようなものがあります。  
園庭、校庭、屋上、近隣公園、道路の空き地、私有地、公共施設（庁舎、図書館、公民館など）、屋敷林、雑木林、ため池、湿地、農地、河川敷、川、海岸、湖沼、遊水地、森林、山地など

(4) 対象者：募集対象となりうる主体は以下の通りです。

- ・営利を目的としない市民活動団体（法人格の有無や種類は問わない）  
例：NPO、NGO、任意の市民団体、子供会、自治会など
- ・保育園、幼稚園、大学、専門学校を含むその他の学校教育施設（国公立を問わない）
- ・民間企業
- ・地方自治体
- ・個人

(5) 選定件数：

10件程度／年（予定）

#### 4. 募集締切

平成24年5月11日（金）消印有効

結果の発表・表彰 平成24年8月頃（予定）

結果については、『関東・水と緑のネットワーク拠点百選』のウェブサイトにてご紹介します。

#### 5. 応募書類

応募書類は下記いずれかの方法にてお取り寄せください。

①ウェブサイトよりダウンロード

<http://www.kan-koueki.net/hyakusen/>

※「応募に関する注意事項」を掲載しています。応募前に必ずお読みください。

②お取り寄せ

送料をご負担いただく形でお取り寄せできます。

ご希望の方は、宛先を明記した角型2号（A4版）の返信用封筒と120円分の切手を貼らずに同封し、下記までお送りください。

##### 書類送付先

(財)日本生態系協会内『関東・水と緑のネットワーク拠点百選』係  
〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル  
tel.03-5951-0244（代表）

#### 6. 選定地に対する支援内容例

選定地に対する支援内容の例としては、以下のようなものがあります。

(1) 物理的支援

生物調査や継続的な保全管理などを行うことで、水と緑のネットワーク拠点としての質や担保性が向上する取り組みの支援をします。

※上限20万円程度

【具体的な支援策のイメージ】

- ・自然環境調査に必要な物品
- ・調査報告書の作成
- ・観察路、木道の整備・補修
- ・案内板、立ち入り防止柵の設置・補修 など

※草刈り機などの比較的高額で他用途への汎用性が高い機材は、基本的に認められません。

(2) 技術支援

選定地の自然環境に適した保全管理方針や日常的な維持管理手法について、適切なアドバイスや情報提供の支援をします。

※現地での技術支援は1回を予定

【具体的な支援策のイメージ】

- ・植生管理、外来生物の駆除等に関する技術指導
- ・利活用についてのアドバイス（保全と利用のバランスなど）

(3) 普及・広報などの支援

活動を広く周知し、メンバーやイベント参加者の増加、保全管理活動の拡大や持続可能性の向上の支援をします。

【具体的な支援策のイメージ】

- ・ウェブサイトにて、選定地と活動内容の紹介